

TOEIC®テスト

教員採用試験における 活用状況 [2015]



一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会

[東 京] 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王ランドビル TEL.03-5521-5901 FAX.03-5521-5915

[名 古 屋] 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル TEL.052-220-0282 FAX.052-220-0284

[大 阪] 〒541-0059 大阪府大阪市中央区博労町3-6-1 御堂筋エスジービル TEL.06-6258-0222 FAX.06-6258-0226

TOEIC®公式サイト <http://www.toeic.or.jp>

ETS, the ETS logo, PROPELL, TOEIC, TOEIC Bridge, TOEIC BRIDGE are registered trademarks of Educational Testing Service in the United States, Japan and other countries and used under license.

本資料の無断転載・複製を禁ず

一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会では、2015年6月・7月に実施した独自調査に基づき、全国の都道府県・政令指定都市での2016年度の教員採用試験(2015年度実施)におけるTOEICスコア取得者に対する優遇措置をまとめました。

「活用状況」には、英語科教員をはじめ、小学校など他校種・他教科の情報も含まれています。

調査方法につきましては、全国の都道府県・政令指定都市の各教員採用担当部署に対して電話とFAXによる調査を行いました。

優遇措置の詳細につきましては、必ず各自治体が発行する選考試験要項などでご確認くださいようお願いいたします。

TOEIC®テスト 教員採用試験における活用状況 [2015]

■ 調査結果

◎ 回答数：67件（都道府県47件・政令指定都市20件）

- ※「活用状況」には、活用のある都道府県・政令指定都市のみ記載しています。
- ※「校種」欄は、TOEICスコア取得者への優遇措置が英語科教員以外にも幅広く活用されだしている現状を踏まえ、「高等学校（英語）」「中学校（英語）」「小学校（英語のみ含む）」「その他」で分類しました。
- ※「活用方法」欄は、各自治体にご回答いただいた内容ならびに参考資料として受領した選考試験要項・ホームページの内容にできるだけ忠実に記載しています。
- ※基準スコアを特に設けていない場合や基準スコアを非公開としている場合には、「基準スコア」欄を「-」で表現しています。

■ 活用状況

都道府県・政令指定都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校 (英語)	小学校 (英語のみ含む)	その他		
北海道	●	●		●	860以上	[中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語]申請により第1次検査専門検査(Ⅰ)及び第2次検査実技検査を免除
札幌市	●	●		●	860以上	[中学校、高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語]申請により第1次検査専門検査(Ⅰ)及び第2次検査実技検査を免除
青森県	●				860以上	[高等学校教諭英語] 社会人特別選考における高等学校英語での出願に係る受験資格の一部とする。
岩手県	●	●		●	730以上	[中学校、高等学校及び特別支援学校中等部・高等部の英語] [加点申請]することにより第1次選考の教科等専門科目の得点に20点を加点する(平成22年4月1日以降に受験したものを有効とする)
秋田県	●				900以上	[高等学校英語教諭] 社会人特別選考において受験資格となる(但し一部条件あり)
山形県					-	選考時の参考とする
福島県	●	●		●	880以上	[中学校、高等学校及び特別支援学校中等部・高等部の英語]英語教科試験の受験が免除(平成25年4月以降に受験したものに限り)
茨城県	●				TOEIC 900以上または TOEIC+TOEIC S&W 1216以上	[高等学校 英語]書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び口述試験(英会話)を免除
		●			TOEIC 730以上または TOEIC+TOEIC S&W 1028以上	[中学校 英語]書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び口述試験(英会話)を免除
		●	●	●	TOEIC 730以上または TOEIC+TOEIC S&W 1028以上	[全校種(高校英語を除く)] [加点申請]することにより第1次試験の合計点に20点加点
			●	●	TOEIC 540以上または TOEIC+TOEIC S&W 710以上	[小・中・特別支援学校(英語を除く)] [加点申請]することにより第1次試験の合計点に10点加点
栃木県	●	●			900以上	[中学校・高等学校英語]書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門科目を免除(平成23年4月1日以降に資格を得た者)
群馬県	●	●			900以上	[中学校・高等学校英語]第1次選考のうち「一般教養・教職に関する科目」と実技試験を免除(平成25年7月以降の取得者に限り)
埼玉県	●	●			895以上	[中学校・高等学校英語]第1次試験の合計点に10点加点する(IPテストは不可)
さいたま市			●		730以上	[小学校英語教育推進特別選考]第1次試験のうち、筆答試験を免除し、英語による集団面接試験を実施。
千葉県	●	●			860以上	[中・高共通 英語]第1次選考において専門教科を免除(IPテストは除く)
千葉市	●	●			860以上	[中・高共通 英語]第1次選考において専門教科を免除(IPテストは除く)
東京都	●	●			900以上	[中学校・高等学校英語]第1次選考時に提出、内容確認の上、実技試験を免除
神奈川県	●	●			900以上	[中学校・高等学校英語]第1次試験の筆記試験のうち教科専門試験を免除(IPテストを除く)
相模原市		●			730以上	[中学校英語]第1次試験の筆記試験のうち教科専門試験を免除(但しIPテストを除く)
川崎市		●			730以上	[中学校英語]第1次試験の教科専門試験に代えて小論文試験を実施(IPテストは除く)
新潟県	●	●			945以上	[中学校・高等学校英語]第1次検査を免除
			●		540以上	[小学校]第1次検査の点数に加点(5点)
新潟市		●			945以上	[中学校教諭「英語」受検者]第1次検査の筆記検査(Ⅰ・Ⅱ)を免除
			●		540以上	[小学校教諭受検者]第1次検査の合計得点に加点
富山県	●	●			860以上	[中学校・高等学校英語]特別選考「特定資格」の中高英語の受験資格とする(平成25年6月1日以降に受験した公開テストに限る)
	●	●	●	●	730以上	[小学校・中学校・高等学校・特別支援学校] 一般選考において「加点申請」することにより第1次検査に限り、総合得点に5点加点(平成25年6月1日以降に受験した公開テストに限る)
石川県	●	●			900以上	[中学校、高等学校の英語]一般選考の試験内容から、筆記試験における教科専門を免除(平成25年4月1日以降の取得者に限り)
福井県	●	●			900以上	[中学校・高等学校英語]第1次選考の一般教養・教職専門を免除(公開テストのみ/平成25年4月1日以降に取得した者)
山梨県	●	●			860以上	[中学校・高等学校英語]書類選考の上、第1次検査において英語の「専門教養検査」を免除(平成25年7月以降の取得者に限り)
			●		650以上	[小学校英語教育推進特別選考]受験資格の一部とする(平成25年7月以降の取得者に限り)
岐阜県	●				860以上	[高等学校英語教諭]英語特別選考:第1次選考試験の筆記試験をスピーチとディスカッションによる口頭試験に代える
静岡市			●		730以上	[小学校]加点申請をすることにより、第1次選考試験における教職・一般教養(課題作文)と教科専門の合計得点に5点加点する
浜松市		●	●	●	-	[中学校英語、小学校、中学校他教員、養護教員]面接時の参考とする
愛知県	●	●		●	860以上	[中学校、高等学校、特別支援学校英語]第2次試験の実技試験を免除(平成25年7月以降の取得者に限り。)
名古屋市	●	●	●	●	900以上	[高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員志願者] 書類選考の上、1次試験の「専門」・「実技」を免除 ※「英語」教科希望者は、2次試験の英語「実技」も免除
			●		730以上	[小学校]書類選考の上、1次試験の「専門」・「実技」を免除 ※ただし英語免許保有者に限り。

都道府県・政令指定都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校 (英語)	小学校 (英語のみ含む)	その他		
三重県	●	●			860以上	[英語受検者]選考に際し加点する
			●	●	730以上	[英語以外の受検者]選考に際し加点する
滋賀県	●	●			860以上	[中学校・高等学校英語]希望により第1次選考の「専門教科・科目」を免除(平成25年7月以降の取得者に限り)
京都府	●	●			860以上	[中学校・高等学校英語]第1次試験の筆記試験のうち専門教科を免除
京都市	●	●			945以上 (TOEIC S&Wを含む場合は 1305以上)	[中学校・高等学校英語志願者]希望により第1次試験の一部(英語のリスニング試験)を免除(IPテストを除く)
			●		730以上 (TOEIC S&Wを含む場合は 1095以上)	[小学校英語教育推進コース]出願資格の一部とする(IPテストを除く)
大阪府	●	●			880以上 (公開テストに限る)	[中学校・中学部、高校・高等部の英語]第1次選考の筆答テストを免除、第2次選考の筆答テスト、実技テストの一部(Listening)を免除
大阪市	●	●			-	[中学校・高等学校英語]選考時の参考とする
			●		945以上	[小学校]第1次選考および2次選考において、総合得点にそれぞれ60点加点(公開テストに限る)
			●	●	785以上	[小学校]第1次選考および2次選考において、総合得点にそれぞれ40点加点(公開テストに限る)
堺市			●		550以上	[小学校]第1次選考および2次選考において、総合得点にそれぞれ20点加点(公開テストに限る)
			●		540以上	[小学校・小学部]筆答試験の総合得点に加点(10点)
堺市			●		-	[中学校・中学部]実技試験の参考とする
	●	●			900以上	[英語受検者]選考に際して配慮する。
兵庫県			●		730以上	[小学校・特別支援学校区分受検者]選考に際して配慮する。
	●	●			550以上	[英語受検者]出願資格要件の一つとする。
神戸市	●	●	●	●	-	選考時の参考とする
奈良県	●	●			860以上	[英語受検者] [加点申請]することにより、第1次試験に際し3点加点する
			●	●	650以上	[英語以外の受検者・小学校英語教育推進特別選考受検者] [加点申請]することにより、第1次試験に際し3点加点する
和歌山県	●	●			800以上	[英語受検者]第一次検査のうち校種・教科専門を免除(平成25年4月1日から平成27年3月31日までの取得者に限り)
			●	●	730以上	[英語以外の受検者]第一次検査のうち一般教養を免除(平成25年4月1日から平成27年3月31日までの取得者に限り)
岡山県	●	●			870以上	[中学校・高等学校英語]第1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施(平成25年7月11日以降の公開テスト受検者に限り)
			●		730以上	[高等学校の数学・理科(物理、化学、生物)] 第1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施(平成25年7月11日以降の公開テスト受検者に限り)
			●		520以上	[小学校教諭等(英語)]受験資格の一部とする(平成25年7月11日以降の公開テスト受検者に限り)
岡山市	●	●			870以上	[中学校・高等学校英語]第1次試験の筆記試験を免除し、特別面接を実施(平成25年7月11日以降の公開テスト受検者に限り)
			●		520以上	[小学校教諭等(英語)]受験資格の一部とする(平成25年7月11日以降の公開テスト受検者に限り)
広島県	●	●			860以上	[中学校・高等学校教諭(英語)]一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	[中学校・高等学校教諭(英語)]一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
			●		730以上	[小学校教諭]一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
広島市	●	●			860以上	[中学校・高等学校教諭(英語)]一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	[中学校・高等学校教諭(英語)]一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
山口県			●		730以上	[小学校教諭]一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●	●	●	860以上	[英語受検者・英語以外の受検者]選考時の参考とする。
山口県			●	●	730以上	[英語以外の受検者]選考時の参考とする。
			●	●	650以上	[英語以外の受検者]選考時の参考とする。
徳島県	●				945以上	[高等学校の英語受検者] [加点申請]することにより第1次審査の総合得点に加点する
	●				730以上	[高等学校の英語受検者] [加点申請]することにより第1次審査の総合得点に加点する
香川県	●	●			850以上	[中学校・高等学校英語]第1次選考試験の専門教養(英語)を免除
愛媛県	●	●	●	●	860以上	[小学校・中学校・高等学校・特別支援学校] 願い出により、第1次選考試験において加点する(公開テストにより行われたものに限る。)
高知県	●	●			900以上	[中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部の英語]「スコア申請」と「加点申請」することにより20点加点(平成25年7月以降の取得者に限り)
	●	●			800以上	[中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部の英語]「スコア申請」と「加点申請」することにより15点加点(平成25年7月以降の取得者に限り)
	●	●			730以上	[中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部の英語]「スコア申請」と「加点申請」することにより10点加点(平成25年7月以降の取得者に限り)
			●		730以上	[小学校・特別支援学校小学部]「スコア申請」と「加点申請」することにより15点加点(平成25年7月以降の取得者に限り)
福岡県			●		520以上	[小学校・特別支援学校小学部]「スコア申請」と「加点申請」することにより10点加点(平成25年7月以降の取得者に限り)
			●		730以上	[上記以外]「スコア申請」と「加点申請」することにより15点加点(平成25年7月以降の取得者に限り)
	●	●	●	●	900以上	[英語志願者]特に教育委員会が認める者は、第1次試験において「専門教科」を免除(平成25年4月1日以降の取得者に限り)
佐賀県	●	●	●	●	550以上	[小学校志願者]特に教育委員会が認める者は、第2次試験において「英会話実技」を免除(平成22年4月1日以降の公開テスト取得者に限り)
	●	●	●	●	860以上	[非常に高い英語力を有する者] [加点申請]することにより、選考に際し加点する(15点)
佐賀県	●	●	●	●	730以上	[高い英語力を有する者] [加点申請]することにより、選考に際し加点する(10点)
	●	●	●	●	500以上	[英語力を有する者] [加点申請]することにより、選考に際し加点する(5点)
長崎県	●	●	●		-	選考時の参考とする
熊本県				●	730以上	[小中学校教諭英語A区分]第一次審査において、専門教科を免除し教職科目を行う
宮崎県	●	●	●		860以上	[小学校、中学校又は高等学校の英語受検者]第1次選考試験の「リスニング」を免除(IPテストを除く)
鹿児島県	●	●			860以上	[英語受検者]英語会話の実技試験を免除
			●		730以上	[小学校の受検者]加点申請することにより、選考に際し加点する(3点)